

令和6年度 生存圏データベース（材鑑調査室） 共同利用・共同

研究公募要領

もくじ

- [はじめに](#)
- [公募要領](#)
- [申請書類ダウンロード\[詳細\]](#)
- [別表](#)

はじめに

生存圏研究所は、生存圏科学に関する研究及び人材育成を行うとともに、当該分野の研究に従事する全国の国公立大学の教員その他の研究者に利用させる目的で、平成16年4月1日付けで京都大学に設置された全国共同利用型の研究所であり、平成22年からは「生存圏科学の共同利用・共同研究拠点」として活動を開始し、現在に至ります。

本研究所に設置されている材鑑調査室は、昭和53年に国際材鑑室（木材標本室）総覧に機関略号 KYOW として正式に登録されたのを契機に、前身の木材研究所創設以来多くの先生方が収集してこられた古材を含む木材標本（材鑑）を機能的に保管すべく、昭和55年に設立されました。平成17年4月1日より全国共同利用施設として、平成22年からは「生存圏科学の共同利用・共同研究拠点」におけるデータベース利用型共同利用の一部として運用しており、内外の研究者に[別表に示す装置・機器類](#)を開放しております。現有木材標本数は[別表](#)に示すとおりで、全国の大学において最も充実した木材標本室と言えます。

このような貴重な木材標本を森林科学のみならず、植物学、考古学、美術史学、建築学等々の国内外の多分野の研究者と共同研究し、新しい「木の文化」を創造し、また木材ならびに樹木の諸性質に関わるデータベース構築を推進するなど、木質資源の持続的利用ならびに保全に寄与する研究を指向しています。このような材鑑調査室の機能を広く活用・拡充すべく、その木材標本を活用した研究課題（データベース利用型研究）およびデータベース拡充に資する研究課題（データベース作成型研究）を募集いたします。

[京都大学生存圏研究所](#)

公募要領

1.応募等について

研究期間は、1年間です。研究代表者は、課題、内容を研究協力者と充分相談ください。Google Formsにて必要事項を登録のうえ、生存圏データベース（材鑑調査室）共同利用・

共同研究申請書（様式 1：ワード形式）・別紙：共同利用研究組織(エクセル形式) 各 1 部を Google Forms 内に添付して提出して下さい。別紙につきましては、文部科学省に提出する拠点評価調書への対応を目的としております。記入いただいた情報を研究所の評価に関する目的以外に使用することはありません。

申請者の資格等については、[材鑑調査室共同利用内規](#)・[生存圏データベース利用内規](#)をご参照下さい。なお、研究経費については、原則として来所旅費と、生存圏データベース（材鑑調査室）が提供する装置・機器に関する消耗品費を支給しますが、採択件数に応じて調整する場合があります。

2. 選考

申請課題の選考と採否は、生存圏データベース共同利用・共同研究専門委員会の議を経て、所長が決定します。なお、採否結果の通知は、令和 6 年 3 月末頃に申請者あてに行います。

3. 成果の報告

研究代表者は成果概要（様式 3） 1 部を、共同利用・共同研究期間終了後 30 日以内に Web 申請（Google Forms）にて提出して下さい。<https://forms.gle/yt2TtkSNLeSgxNjU6> ※ご自身の Google アカウントでログインをお願いいたします。Google アカウントをお持ちでない場合は、お手数ですが作成の上、ログインした状態で申請手続きをお願いいたします。

また、共同利用・共同研究に係わる論文や口頭発表を行う場合には、「京都大学生存圏研究所生存圏データベース（材鑑調査室）共同利用・共同研究による」旨の文章を入れてください。

4. 宿泊施設

本研究所には宿泊施設がありません。各自でご手配ください。

5. その他

- 1.)申請にあたり必要に応じて、所属機関の長の内諾を得てください。なお、申請課題の採択後速やかに研究参加承諾書を提出ください。
- 2.)施設等の利用にあたっては、事前に必ず材鑑調査室担当教員と打合せの上、その指示に従ってください。
- 3.)大学院生が共同利用・共同研究に参画される場合は、何らかの傷害保険に加入して下さい。

6. 研究期間

令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日

7. 申請書提出期限、提出先

令和 6 年 1 月 12 日 (金) 必着

Web 申請 (Google Forms)

<https://forms.gle/gyWbmzc4Z9g6iXZH8>

※ご自身の Google アカウントでログインをお願いいたします。Google アカウントをお持ちでない場合は、お手数ですが作成の上、ログインした状態で申請手続きをお願いいたします。

8. お問い合わせ先

その他公募に関する問い合わせは、京都大学宇治地区/ZAIKAN 共同利用担当もしくは、材鑑調査室担当教員 (担当教員: 田鶴 寿弥子 講師) にご連絡ください。

メールアドレス rish-zaikan@mail2.adm.kyoto-u.ac.jp

(注) SPAM 防止のため、@は全角になっています。半角に直して送信願います。

申請書類ダウンロード

[申請書ファイル一式: ZIP 形式圧縮ファイル \(2024ZAIKAN.zip\)](#)

2024ZAIKAN.zip 内のファイル一覧

- 2024zaikan 申請書 (様式 1)
- 2024zaikan(別紙) 共同利用研究組織
- 2024zaikan(別紙) 共同利用研究組織【追加】
※ (別紙) 共同利用研究組織 (研究協力者) 欄に未記載で、採択後、共同利用・共同研究協力者を追加される場合に提出してください。
- 2024zaikan 成果概要 (様式 3)

別表 (装置・機器類について)

1.) 標本類

- 木材標本: 日本産およびアジアを中心とする外国産の木材標本 20,000 点以上。(生存圏データベースで詳細な情報を検索可能 (現在整備中))
- 顕微鏡標本: 世界各国の木材の光学顕微鏡用プレパラート 12,000 枚以上。(生存圏データベースで詳細な情報を検索可能)
- 寺院建築部材: 日本各地の寺院より寄贈の標本 約 610 点以上。
- 木材画像電子データベース (京都大学学術情報レポジトリより一部公開中)

2.) 機器類

- 研究用光学顕微鏡（オリンパス社製 BX)
- 同上付属写真撮影装置（デジタルカメラ及びパーソナルコンピューターを含む)
- 実習用光学顕微鏡（オリンパス社製 BH2)
- 実体顕微鏡（オリンパス社製 SZH)
- ミクロトーム（大和光機社製)
- 顕微鏡標本作成用機器一式
- 樹木図鑑や樹種同定用書籍など関連図書多数

3.) 会議システム

- 生存圏バーチャルフィールドにスクリーンならびに PC プロジェクタを装備。